

酒田河川国道事務所 ゆきみち緊急情報（第1報）

国道7号 酒田市広野地内において走行不能車両発生のため、全面通行止めを実施し、走行不能車両の排除作業を行っております。

これにより酒田河川国道事務所は災害対策支部（道路）「警戒体制」を設置しました。

国道7号は利用しないでくださるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

1. 全面通行止め箇所

国道7号 山形県三川町大字成田新田から酒田市京田 地内
約6.9km区間

2. 迂回路

周辺の交通誘導員の指示に従い、迂回等をお願いいたします。

3. 酒田河川国道事務所の体制

道路：令和 4年 1月18日（火） 8時30分～ 警戒体制

4. 今後の見通し

通行止め解除の見通しは経っておりません。
今後の気象情報、道路情報にご注意ください。

道路情報

酒田河川国道事務所HP：<https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3331（代表）
道路管理課長 米塚 善昭